



# 目次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 1 2
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 1 3
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 1 4
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 1 5
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 1 6
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 8
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 2 0
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 2 2

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 2 3
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 2 4
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 2 5
- (4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 7
- (5) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 2 8
- (6) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 2 9
- (7) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 3 0
- (8) 訪問看護体制支援事業 . . . 3 1
- (9) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 3 2
- (10) 歯科医療関係者研修事業 . . . 3 4
- (11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業 . . . 3 5
- (12) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 3 6

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 3 8

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 3 9
- (2) 産科医等確保支援事業 . . . 4 1
- (3) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 4 2

(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	4 3
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	4 4
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	4 5
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	4 6
(8)	病院内保育所運営等事業	・・・	4 7
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	4 8
(10)	小児救急電話相談事業	・・・	4 9
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	5 0
(12)	地域医療総合対策協議会	・・・	5 1
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 2
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 4
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	5 5
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 6
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	5 7
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	5 8
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	5 9
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	6 0
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・・・	6 1
(22)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 2
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 3
(24)	看護職員人材育成推進事業	・・・	6 4
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 5
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	6 6
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 7
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 8
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	6 9
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	7 0
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・・・	7 1
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	7 2
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	7 3
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	7 4
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・・・	7 5

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	7 7
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 8
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	7 9
(4)	福祉介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 0
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	8 1
(6)	介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 2
(7)	福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	・・・	8 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 4
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 5
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	8 6
(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	・・・	8 7

(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	88
(13)	地域で守る安心生活支援事業	・・・	89
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	90
(15)	介護ふれあいの集い事業	・・・	91
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	92

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### ■行った

(実施状況)

- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年8月31日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年9月12日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

### □行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の目標は、客観性のあるものとすべき。
- ・評価を行うにあたっては、成果を明確にし、事業の質を向上してほしい。
- ・指標の数値を達成した事業について、達成した後に、各介護現場などがどのように変わったのか、ということ把握し、以降の基金事業に活かすようにされたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 563床(22カ所) → 689床(27カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 146カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 16床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 15 医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15 人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8 施設

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者 1,000 人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者 300 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200 人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数 2,600 人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 200 人
- ・スキルアップ研修等参加者 1,000 人
- ・研修受講者代替要員 4 人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 200 人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 300 人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 100 件
- ・リハビリ専門職の養成 200 人
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成 80 人

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成28, 29, 30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
  - ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
  - ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）
  - ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50床（平成29年度）
- ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況
- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
  - ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）
  - ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回（平成28年度）
  - ・訪問看護に関する研修等の開催 12回（平成28年度）
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床（3カ所）
  - ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
  - ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床
  - ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ④ 医療従事者の確保に関する達成状況
- ・分娩取扱医療機関 18医療機関（平成28年度）
  - ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人（平成28年度）
  - ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 11施設（平成28年度）
- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況
- ・就業体験セミナー等参加者 1,085人
  - ・生活支援サービス担い手養成研修受講者 651人
  - ・就職ガイダンス・フェア参加者 306人
  - ・介護職員等資質向上研修会参加者数 2,951人
  - ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 195人
  - ・スキルアップ研修等参加者 1,142人
  - ・研修受講者代替要員 2人
  - ・潜在的有資格者対象研修等参加者 105人



- ・生活支援員等の養成研修参加者 4 6 1 人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 3 5 件
- ・リハビリ専門職の養成 5 4 2 人

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 60回

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28、29、30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
- ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況
- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
  - ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1ヵ所）
  - ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
- ④ 医療従事者の確保に関する達成状況
- ・新生児医療担当手当支給回数 51回（平成28年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→ 205床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（平成28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）→ 68床（3カ所）

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（平成28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回（平成28年度）
- ・システム運用対象地域の増加 1→2（平成28年度）

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 未着手

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：システム登録延べ患者数 100名 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。 また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5 団体	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム登録延べ患者数 133名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>	
その他		



(2) ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤 整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.02 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ネットワーク参加施設数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、 ○徳島大学病院と新たにネットワークが拡大される医療機関においてネットワークシステム設備を導入する準備がなされた。</p> <p>平成 29 年度においては、 ○ネットワーク参加施設数 24 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 1140 人 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有が強化できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することができる。また、システム整備に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.03】 医療ネットワーク基盤整備支援事業	【総事業費】 8,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。 アウトカム指標：ICT を活用したネットワークシステム利用件数 50 件以上（平成 31 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICT を活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：2 医療機関以上</li> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：4 医療機関以上（H29 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：2 医療機関</li> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：4 医療機関（H29 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>ICT を活用したネットワークシステム利用件数 15 件（H29 年度） 41 件（H30 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ICT を活用したネットワークシステムを構築することで、指導医が少ないへき地においても、若手医師が安心して勤務することができる体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> システム整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 6,380 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：システム利用患者登録件数 44 件（平成 27 年度末）→50 件（平成 28 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関，介護事業所，医師会事務局が共有するシステムの設置を行い，課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し，利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会開催数 10 回</li> <li>・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会開催数 10 回</li> <li>・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム利用患者登録件数 51 件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 検討会の開催により，医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を，地域全体で共有する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで，地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>	
その他		

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.05】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,824 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 平均在院日数 41.6 日（平成 26 年） → 40.0 日（平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 病院等における入院患者の口腔ケア連携事業            歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業            (1) 周術期口腔機能管理連携            歯科標榜のない病院に歯科医師，歯科衛生士を派遣し，周術期口腔管理を実践するとともに，入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また，歯科医師，歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し，人材を育成する。            (2) 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進            「がんとの共生」を支える歯科診療の推進に向けて，県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに，がん患者の口腔管理の必要性，重要性を周知するための広報を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置した歯科衛生士数 1 名</li> <li>・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 15 回</li> <li>・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置した歯科衛生士数 1 名</li> <li>・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 25 回</li> <li>・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日（平成 27 年）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するととも</p>	

	<p>に歯科専門職種等に対し研修等を行うことで，医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修等の実施によるノウハウの蓄積とともに，習得した技術・知識を実践に生かすことで地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され，より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>&lt;病院概要&gt;</p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター実施設計 完了</li> </ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター建築工事 着手</li> </ul> <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター建築工事 完了</li> </ul> <p>令和元年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センターにおける回復期病床 88床</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>南部圏域における回復期病床数 348床（平成30年度）</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況は、</p>	

	<p>建築工事に着手済。（平成29年度）          建築工事完了。（平成30年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。          今後、阿南医療センターの建築工事の進捗により、回復期病床70床の整備が図られる。開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.07】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業	【総事業費】 578,472 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が 8 日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が 1 カ月平均で 90% となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることがある。</p> <p>一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。</p> <p>したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中</li> </ul> <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 36 人/月 (日帰り手術センター等を含む増築棟が完成 平成 29 年 11 月)</li> </ul> <p>平成 30 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 387 人/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348 床 (平成 30 年度)</p> <p>地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始</p>	



	<p>まっていないことから、観察できなかった。      代替的な指標として、徳島赤十字病院における日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完成。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られると考えている。      日帰り手術センターを活用し、地域の医療機関と連携を取りながら、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。      また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
その他	

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 608,288 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告による 2014 年現在の病床機能ごと病床数と 2025 年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 約 3,000 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50 床程度</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業における建築工事を継続中</li> </ul> <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50 床</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>徳島県における回復期病床数 2,092 床 (平成 30 年度)</p> <p>地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始まっていないことから、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、本事業により整備し、病床機能の分化・連携を推進した病床数 50 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。</p> <p>地域医療構想調整会議における各医療機関間の協議を進め、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.09】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>拠点病院，協力病院，在宅療養支援診療所，郡市医師会，歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・関係機関との連携会議への参加医療機関等 4 機関／団体 参加人数 10 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・関係機関との連携会議への参加医療機関等 6 機関／団体 参加人数 10 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 難病患者の在宅療養を支える体制を整備することで、難病患者の円滑な在宅復帰が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 拠点病院、協力病院、かかりつけ医の役割と連携の方向性を示すことで、効率的な難病支援のネットワークが構築される。</p>	
その他		

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	全日本病院協会徳島県支部等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。 アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>	
その他		

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6 施設 147 施設 (平成 27 年度末) → 153 施設 (平成 28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。</p> <p>このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修等の多職種連携も含めた研修事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 4,267 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 153 施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能な</p>	

	どの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができる。
その他	

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,036 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催件数 45 回</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 3,000 人</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 100 人（H29 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催件数 45 回</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 4,133 人</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 121 人（H29 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療を提供する体制が構築され始めた。</p>	
その他		

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,027 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療両教会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。 アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 9 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的な把握を図ることができる。</p>	
その他		



(6) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実際に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施機関数 1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・実施機関数 3 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 同行訪問により、指導する医師のスキルの向上や気付きにより、在宅医療の質の向上が図られる。</p>	
その他		

(7) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,542 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人</li> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 102 人</li> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 27 人 (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。</p>	
その他		









































































































































